

## シルバー派遣事業のマージン率等に係る情報提供について（令和5年度）

公益社団法人三重県シルバー人材センター連合会

労働者派遣法第23条第5項に基づき、マージン率を下記の通り公開いたします。

（資料：令和5年度労働者派遣事業報告書 三重労働局 令和6年6月21日受付）

実施事業所	派遣労働者数 (人) 注1	派遣労働者の役務の提供を 受けた者（派遣先）の数 (社) 注2	派遣料金の平均額 (A) (円) 注3	派遣賃金の平均額 (B) (円) 注3	マージン率 (A-B) / A (%)
四日市市	145	61	10,984	8,644	21.3%
鈴鹿市	280	75	10,904	8,614	21.0%
津市	238	57	11,230	8,884	20.9%
名張市	110	36	10,693	8,399	21.5%
松阪市	153	44	10,662	8,244	22.7%
伊勢市	60	22	10,620	8,422	20.7%
桑名市	206	65	10,492	8,333	20.6%
伊賀市	128	27	11,065	8,675	21.6%
亀山市	13	6	10,912	8,676	20.5%
東員町	47	18	10,700	8,626	19.4%
志摩市	25	4	10,573	8,483	19.8%
鳥羽市	8	1	10,766	8,352	22.4%
いなべ市	111	33	11,017	8,678	21.2%
多気町	20	25	10,661	8,359	21.6%
熊野市	3	1	11,037	9,030	18.2%
明和町	12	1	10,361	7,955	23.2%

（注1）報告対象期間末日現在の人数 （注2）事業実施期間中の派遣先数 （注3）1日（8時間）当たりの額

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定の有無  
締結していない